



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年10月30日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設業係	坪内	内線 4559 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

令和8年度建設業法令遵守等講習会を開催します（参加者募集）

国土交通省及び各都道府県では、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における取引の適正化に関する集中的な取組を行っています。

その取組の一環として、このたび、建設業関連の法令講習会を下記のとおり開催しますので、参加者を募集します。

記

- 1 日 時 令和8年12月14日（月）13：30～16：00
- 2 場 所 県庁20階 会議室2001～2003（岐阜市藪田南2-1-1）
- 3 内 容 （1）建設業法の遵守について
（2）労働安全衛生法の遵守について
（3）改正建築基準法等（令和7年4月1日施行）について
- 4 対 象 岐阜県内で建設業を営む方（法令対応や現場管理に携わる方も可）
- 5 受 講 料 無料
- 6 定 員 90人（先着順）
- 7 参加方法 10月30日（金）から11月30日（月）までに、下記よりお申込み下さい。申し込みが定員に達した時点で終了となります。
<https://logoform.jp/form/T8mB/1824830>
- 8 その他
 - ・継続学習制度（CPDS）認定研修です。
〔形態コード101-1分野 3ユニット〕
 - ・講習資料は、受講決定者に、後日お知らせするダウンロードサイトから、印刷またはタブレット等に保存のうえ会場へご持参ください（会場配布は行いません）
- 9 主 催 岐阜県
（県土整備部技術検査課建設業係 TEL：058-272-8504）

